



2020年12月23日

各 位

会 社 名 株式会社 クラレ
代表者名 取締役社長 伊藤 正明
コード番号 3405
上場取引所 東証第一部
問合せ先 経営企画室
IR・広報部長 植垣 文雄
TEL(03) 6701-1070

(開示事項の経過) 米国訴訟における一部原告との和解、特別損失の計上

および通期業績予想の修正に関するお知らせ

当社の子会社である Kuraray America, Inc. (本社：米国テキサス州) は、米国テキサス州において提起された民事訴訟について、2019年10月24日および2020年1月6日に公表いたしました一部原告との和解に次いで、以下のとおり、2020年12月23日までに他の一部原告との間で和解に基本合意いたしました。

また、当社は、2020年12月期第4四半期連結会計期間において、特別損失を計上いたしました。これに伴い、2020年11月11日に公表いたしました2020年12月期(2020年1月1日～2020年12月31日)の通期業績予想を修正いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

2018年5月19日に Kuraray America, Inc.のエバール工場において発生した火災事故に関連し、身体的または精神的傷害を受けたことを理由として、160名超の外部委託業者の作業員等から、損害賠償等を求める民事訴訟(以下「本件訴訟」といいます。)が、テキサス州ハリス郡巡回裁判所に提起されておりました。

本件訴訟に関して、2019年10月24日および2020年1月6日に公表いたしましたとおり一部原告と和解に至りましたが、このたび、他の一部の原告との協議を行った結果、本件訴訟の早期解決を図るべく、当該原告との間で和解に関する基本合意に至りました。

2. 和解金

約170億円(158.8百万米ドル)

3. 業績への影響

2020年1月6日に公表いたしました「(開示事項の経過) 米国訴訟における一部原告との和解に関するお知らせ」において、訴訟関連損失として合計480億円を特別損失に計上している旨をお知らせしましたが、その後の本件訴訟および和解交渉の進展に伴い、改めて合理的な損失の見積りを行い、2020年12月期第4四半期連結会計期間において、上記2.の和解金を含めて、新たに169億円を特別損失として計上いたしました。

4. 2020年12月期通期連結業績予想の修正について

特別損失の計上に伴い、2020年12月期の通期連結業績予想を次のとおり修正いたします。
なお、期末配当予想の変更はありません。

2020年12月期通期連結業績予想の修正（2020年1月1日～2020年12月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想（A） （2020年11月11日発表）	百万円 520,000	百万円 40,000	百万円 35,000	百万円 15,000	円 銭 43.61
今回修正予想（B）	520,000	40,000	35,000	0	0
増減額（B－A）	—	—	—	△15,000	
増減率（％）	—	—	—	△100	

下期の平均為替は米ドル106円、ユーロ120円、国産ナフサ価格31千円/KLを前提としています。

（注）業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報および合理的であると判断する一定の前提に基づき算出したものであり、実際の業績は様々な要因により予想数値と異なる可能性があります。

以 上